

<賃貸入居申込・ご契約についてのご案内>

お申込について

添付資料 ①入居申込書・②賃貸保証委託申込書

の2点をご記入いただきまして、③身分証明書コピー・④健康保険証コピーを添えてご返送ください。

■注意事項

①「入居申込書」、「賃貸保証委託申込書」は「個人情報の取扱いについて（賃貸借契約偏）」をご確認のうえ、お申込みされるご本人様をご記入、ご署名、ご捺印ください。

②原則、内見前のお申込みは受け付けできません。

（リフォーム中、現入居者がいる場合等で内見できない場合は内見可能日をご案内します。）

③駐輪場・バイク置場・駐車場をご希望の場合は必ず事前にご相談ください。

空き状況等によってはご希望に添えない場合もございます。

④原則、当社指定の保証会社への加入を賃貸借契約の条件とさせていただきます。※1

ただし、別途連帯保証人をお願いする場合があります。

⑤火災保険（借家人賠償責任保険）への加入を賃貸借契約の条件とさせていただきます。

付保確認の為、保険証券若しくは申込書のコピーをご提出ください。

※弊社でもご紹介できる保険がございます。※2

⑥原則、ホームマイスター24への加入を賃貸借契約の条件とさせていただきます。

（2年間16,500円）

⑦鍵の交換をご希望の場合は、申込時に担当者までお申し付けください。

ただし、貸主様の承諾が得られない場合、お断わりさせていただくこともあります。

尚、鍵の交換費用は、申込人様の負担となります。

※1 保証会社について

<日本賃貸保証株式会社> 商品名：JID トリオ Trust

保証料：初年度：賃料総額の50%（契約時）

更新時：賃料総額の30%（2年毎）

※毎月の引落には330円の自動振替手数料が掛かります。

※2 賃貸の保険について

<株式会社F I S> 商品名：「賃貸のほけん・ワイド」

保険料：2年：20,000円（更新毎に必要となります。）

補償内容については別途資料をご参照ください。

<お問い合わせ先>

リアル・バリュー株式会社

豊島区目白3-5-6

電話：03-5982-8605

F A X：03-5982-8192

担当 進（しん）



入居申込書

物件所在地		物件名	号室
-------	--	-----	----

費用	賃料	月額	円	礼金	(カ月分)	円	保険料	円	
	共益費	月額	円	敷金	(カ月分)	円			
	駐車場	月額	円	仲介料	(消費税込)	円			
契約予定日	令和	年	月	日	入居予定日	令和	年	月	日

申込書	氏名	フリガナ	男・女	住所	〒			
		S・H	年	月	日生(才)	TEL	()	
						携帯	()	
勤務先	名称				所在	〒		
						TEL	()	勤続年数
								年
入居者	業種				所属			役職
	年収	万円	社員数	人	上場の有無	有・無	設立	S・H
								年
連帯保証人	氏名	フリガナ	男・女	住所	〒			
		S.H	年	月	日生(才)	TEL	()	申込人との関係
証人	名称				所在	〒		
								勤続年数
								年

提出書類	1. 申込人	(1) 身分証明書 (2) 健康保険証 (3) 収入証明書 (源泉徴収票又は納税証明書) (4) 住民票 ※審査状況に応じて必要書類が増減することがございます。
	2. 連帯保証人	(1) 印鑑証明書 (2) 連帯保証人引受承諾書
注意事項	1. 申込内容につきましては、勤務先や連帯保証人に確認させて頂く場合があります。 2. 借主の審査の結果お断りする場合には、審査の内容や理由は明らかにしません。 3. 申込内容に事実と相違することが判明した場合、お断りする場合があります。	

標記内容に相違なく入居申込みを致します。なお、上記注意事項を了承の上、貸主の審査の結果お断りされた場合には一切の異議の申し立てを致しません。

令和 年 月 日

貸主 殿

申込人

印



賃貸保証委託申込書(個人用)

お客様がお申込される会社名 日本賃貸保証株式会社
〒扇町木更津市中央3丁目4-23

私(お申込者)は、別に定める「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」及び「契約条項(お申込みの内容)」に同意の上、申込みをします。



FAX送信先: **03-5620-2910** (審査部門)

審査確認専用ダイヤル: **0120-182-561**

※SMSにより、お申込者様へご連絡依頼のお知らせをお送りする場合がございます。

代理店様は青枠内の項目をご記入ください。

FAXを送る際は記入漏れがないかご確認の上、03-5620-12910(審査部門)までFAXください。

物件用途		住居用			その他の場合			
フリガナ					号室		〒	
物件名称					所在地			
家賃	①	管理費 共益費	②	駐車場 トランクルーム	③	その他	④	円
敷金または 保証金	円	敷引または 償却	円			毎月支払総額 (①+②+③+④)	円	
利用保証商品	JIDトリオTrust			←利用保証商品を選択		その他の場合		
保証委託 契約年数	2 年	初回保証料率	毎月支払 総額の 50 %	初回保証料金額				円
集送金手数料 (税込)	330 円	更新保証料率	毎月支払 総額の 30 %	更新保証料金額				円

※保証料金額(初回/更新)が最低保証料未満の場合は、お手数ですが規定の最低保証料をご記入ください。

【申込者様記入欄】

フリガナ			契約書に ご捺印 ください	自宅電話				
お名前				携帯電話				
ご住所	〒			生年月日	西暦	年	月	日 (歳)
				性別		国籍		
お勤め先 (学校)	名称			電話番号				
	所在地	〒		社員数	人	月収 (手取)		
				勤続年数	年	ヶ月	万円	
転居理由				職業	<input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 年金受給 <input type="checkbox"/> 無職			
入居中の場合は ご回答ください。	<input type="checkbox"/> ※現時点で家賃の未納はありません。			居住年数	年	ヶ月	お住い	

右記のどちらかを選択ください。	<input type="radio"/> 契約者含め入居	<input type="radio"/> 契約者以外入居	入居人数	人
フリガナ			携帯電話	
お名前			生年月日	西暦 年 月 日 (歳)
			性別	続柄
フリガナ			携帯電話	
お名前			生年月日	西暦 年 月 日 (歳)
			性別	続柄

※緊急連絡先は原則、別世帯にお住まいのお身内の方でお願いします。		申込者 との関係		
フリガナ			自宅電話	
お名前			携帯電話	
ご住所	〒		生年月日	西暦 年 月 日 (歳)
			性別	国籍

代理店コード	13A - G83843	電話番号	03-5982-8191	担当者 氏名
代理店名	リアル・バリュー 株式会社	FAX番号	03-5982-8192	
JIDへの連絡事項				

※代理店情報(代理店コード、代理店名等)を必ずご記入ください。

個人情報の取り扱いについて（賃貸借契約編）

当社は、今後、お客様との不動産取引に関し、下記書類を必要に応じてご提出頂くこととなります。
下記書類に記載されたお客様の個人情報は、下記一覧表記載のとおり利用するほか、次の目的で利用致します。

- 1 不動産の賃貸借契約の相手方を探索すること、賃貸借契約（連帯保証契約を含む）、媒介契約、管理委託契約等を締結すること及び契約に基づく役務を提供すること
 - 2 不動産の賃貸借、媒介、管理等に関する情報を提供すること
 - 3 1、2の目的を達成するために必要な範囲で、契約の相手方及び貸し希望者・借り希望者、他の宅地建物取引業者、指定流通機構、物件情報を書面又はインターネットで提供する者・団体・広告会社、融資に関わる金融機関、登記・評価に関わる司法書士・不動産鑑定士その他専門家、提携損害保険会社、不動産管理者、保証委託会社又はお客様の同意を得た第三者に対して提供すること
- なお、契約の相手方探索のために指定流通機構に対して物件情報を提供する場合及び指定流通機構に登録されている物件についてご契約される場合には、個人情報等を次のとおり利用致します。

- (1) 契約が成立した場合には、その年月日、成約価格等を指定流通機構に通知致します。
- (2) 指定流通機構は、物件情報及び成約情報（成約情報は、貸主様・借主様の氏名を含まず、物件の概要・契約年月日・成約価格などの情報で構成されています）を指定流通機構の会員たる宅地建物取引業者や公的な団体に電子データや紙媒体で提供することなどの宅地建物取引業法に規定された指定流通機構の業務のために利用します。

- ・ 提供される情報は、氏名、住所、電話番号、物件情報、成約情報その他必要な項目です。
- ・ 提供は、書面、電話、電子メール、インターネット、広告媒体等の手段で行います。
- ・ ご本人様からお申し出がありましたら、提供は中止致します。

- 4 上記1及び2の役務、情報を提供するために郵便物、電話、電子メール等により連絡すること
 - 5 お客様からのお問い合わせに応じるため及び4の目的を達成するために必要に応じて保管すること
 - 6 宅地建物取引業法第49条に基づく帳簿として及びその資料として保管すること
 - 7 不動産の賃貸借等に関する価格査定を行うこと
- なお、価格査定に用いた成約情報につきましては、他の物件の価格査定に際し「意見の根拠」として仲介の依頼者に提供することがあります。

- ・ 提供される情報は、貸主様・借主様の氏名を含まず、成約物件の特定が困難となる工夫を施した物件の概要・成約価格などの項目です。
- ・ 提供は、書面、電子メール等の手段で行います。
- ・ ご本人様からお申し出がありましたら、提供は中止致します。

- 8 市場動向分析を行うこと

※その他利用目的がある場合には、空欄にご記入下さい。

個人情報記載の資料等	主たる利用目的
お客様受付カード等やサイトからの資料請求フォーム	お客様の情報や希望条件を記入して頂き、希望に合った物件を紹介するため
賃貸物件調査チェックリスト	貸主からの物件の媒介または管理を依頼されたときに、当該物件につき情報を得、整理しておくため
登記簿、測量図、公図、図面、写真、間取り図	当該物件の権利関係、状況、隣地、境界、位置関係、面積等を明確にするため
顧客物件台帳	媒介または管理を依頼された物件を、顧客ごとに整理しておくため
依頼物件の個別賃貸条件	個別の物件ごとに賃貸条件を整理し、入居希望者に対し適切な情報提供をできるようにするため
入居申込書	入居希望者に契約申込の意思表示をってもらうため
公的身分証明書、印鑑証明書	入居希望者の本人確認をするため
入居希望者の入居資格に関する参考資料	貸主に対し、入居希望者についての情報を提供し、貸主が契約締結を判断するため
重要事項説明書	宅地建物取引業法第35条に定める重要事項を説明するため 宅地建物取引業法第49条に基づき写しを取引台帳として5年以上保存します
賃貸借契約書	不動産取引における当事者の契約関係を明確にするとともに、宅地建物取引業法第37条に定める書面を交付するため 宅地建物取引業法第49条に基づき写しを取引台帳として5年以上保存します
連帯保証人引受承諾書	連帯保証人が特定の賃貸借契約につき、連帯保証する意思があることを明らかにするため
入退去時の物件状況及び原状回復確認リスト	入退居時に、物件の状態を確認するため
鍵受領書	借主に鍵を渡したことを証明するため
月次報告書	貸主に対し、物件の管理状況を報告するため
賃貸借契約締結に関わる代行処理依頼書	賃貸借契約の場に貸主が出席しない場合、宅地建物取引士が使者となり、貸主を代行して契約を締結するため
賃料等収納状況表	賃料等の収納状況について貸主に報告するため
賃料等収納金の送金について	領収した賃料等について、貸主への送金報告のため
家賃未払いのお知らせ	家賃等滞納につき、借主に知らせ、支払をうながすため
家賃滞納督促	家賃未払いのお知らせでも賃料の滞納が改善されない場合に、借主に催告するため
賃料支払い確約書	借主に滞納家賃の支払いを約束してもらうため
賃貸借契約解除通知書	契約期間中に貸主あるいは借主の都合により賃貸借契約を終了させるため
期間満了・更新のお知らせ	契約期間が満了するにあたり、貸主側で契約更新をしてもよいと考えている場合、借主の意向を確認するため
退去案内通知	退去手続きが円滑にいくように、借主に対し、退去の際の手引きとして案内するため
修繕費負担額合意書	退去時の修繕、原状回復費用を合意するため
敷金精算証明書	敷金返還の際に精算内容を明らかにするため
定期借家の説明書	定期建物賃貸借契約の場合で、契約締結前に貸主から借主に対し説明をするため
定期借家契約終了についての通知	定期建物賃貸借契約で、期間終了の1年前から6ヶ月前までに貸主から借主に対し通知するため
管理委託契約書	貸主が当社に対し不動産の管理を委託するため
賃貸借媒介・代理契約書	貸主が当社に対し目的物件の媒介または代理を依頼するため

**引落口座登録が必要な方は
WEB口座サービスが
ご利用いただけます！**



STEP 01 専用ページにアクセス

JIDの代理店である不動産会社様より、下記いずれかのSMSが届きます。該当のURLをタップして「引落口座のご登録」ページを開いてください。



STEP 02 ご契約情報の確認

ご契約情報をご確認いただき、「引落口座登録」ボタンを押してください。

※引落口座が正しく登録された際にお知らせいたしますので、メールアドレスをご登録いただくことを推奨しております。

引落口座登録通知	● 通知する	通知しない
メールアドレス	xxxx-xxxx1234@id-net.co.jp	
メールアドレス (強制用)	xxxx-xxxx1234@id-net.co.jp	

※引落口座登録完了後、SMSにて登録したメールアドレスに「引落口座登録完了のお知らせ」が届きます。

STEP 03 引落口座情報の登録

ご利用の金融機関を選択し、引落口座情報等をご登録ください。

【引落口座ご登録の際に必要な情報】

- 引落口座の預金通帳 Web 通帳 キヤッシュカードなど
- インターネットバンキング契約の場合：ログイン情報 (ID・パスワードなど)
- ※ ロンタイム/バスロープや残高の質問などが必要な場合もございます。
- ※ その他、金融機関によりご入力の際に必要な情報が異なります。

※一部保証商品及び、法人契約又は法人口座の場合、WEB口座サービスはご利用できません。
※WEB口座サービスより引落口座情報の登録ができなかった場合は、ご契約時に不動産会社様にて、「口座監視依頼書」をご記入ください。

JID 日本賃貸保証とは

私たち日本賃貸保証株式会社(JID)は、「公平で公正な社会づくりへの貢献」を理念にかかげて1995年に創業し、日本で初めて「賃貸保証システム」を立ち上げたパイオニア企業です。人々が安心して生活できる社会環境を提供する企業として、保証を超えてさまざまな取り組みを行っています。

JIDの取り組みについてはこちら



入居者様オアシス JIDアプリ

JIDアプリの特徴

- ・ 当月から前後3ヶ月分の賃料等の請求情報が確認できる！
- ・ ポイントを貯めて生活応援グッズなどをGET！
- ・ 見守り機能が無料で使える！
- ・ 豪華賞品が当たる抽選会を定期的に開催！



【代理店様】

入居をご希望の皆様へ

JID Guide

J ご利用のしおり



JID 日本賃貸保証株式会社
〒292-0067 千葉県木更津市中央3丁目4-23
0120-752-265 (お客様専用ダイヤル)
受付時間 9時～18時(弊社特定日を除く)



2025.12

賃貸保証システムは、お部屋を借りたい人の「信用」をJIDが保証し、お部屋を貸す人とつなぐシステムです。



湘町で高いポテンシャルを持つ千葉県木更津市。海で人と人を繋ぎ街を活性化させた。

JID GROUP は
地域に根差した企業です。

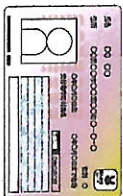


申込 賃貸保証委託申込の際に、「本人確認書類等」および「支払い根拠を示す書類等」を不動産会社様にご提出ください。

<本人確認書類等> 下記いずれか1点をご用意ください。

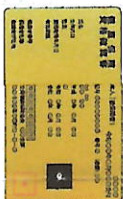


運転免許証



マイナンバーカード(表面)

※裏面及び通知カードは対象外



資格確認書

- [その他]
- 印鑑証明書
 - パスポート
 - 住基カード



在留カード

- [その他]
- 特別永住者証明書

<支払い根拠を示す書類等> 資料が適正にお支払い可能か客観的に証明できる書類をご用意ください。

給与所得者 (会社員・公務員・アルバイト)

- 源泉徴収票
- 給与明細
- 預貯金通帳^{※1}
- 在籍証明書
- 社員証

就職内定者

- 預貯金通帳^{※1}
- 内定通知書

自営業者 (役員職を含む)

- 所得税の確定申告書^{※2} or 課税証明書^{※3}

無職

- 求職者・通職者
- 預貯金通帳^{※1} (資金が確認できるページ)
- 年金受給者
- 年金支払通知書 (受給額記載のもの)
- 生活保護者
- 保護決定通知書 (住宅扶助・生活扶助額記載のもの)

留学生・外国籍他

- 預貯金通帳^{※1} (仕送額が確認できるページ)

新規事業開発者

- 預貯金通帳^{※1} (開発資金額が確認できるページ)
- 事業計画書

JIDからお申込者様へ申込内容のご確認のため、SMSまたはお電話にてご連絡をいたします。

※申込内容により、勤務先へ在籍確認をさせていただく場合がございます。

※追加で各種証明書のご提出をお願いする場合がございます。

JIDから緊急連絡先様へご承諾確認のため、SMSまたはお電話にてご連絡させていただきますので、予めご説明をお願いいたします。

契約

- ① 不動産会社様から賃貸保証委託契約のご案内がございますので、電子または書面にてご契約をお願いいたします。
- ② 初回保証料を不動産会社様にお支払いください。
- ③ 引落口座を「WEB口座サービス」より登録ください。(詳しくは表面をご確認ください)

<本人確認書類等> 下記いずれか1点をご用意ください。

- 商業登記簿謄本 (3ヶ月以内に取得したもの)
- 公証人役印のある定款 (登記申請中の場合はご提出ください)

※契約者または入居者の方が外国籍の場合は、在留資格確認のため、在留カードまたは特別永住者証明書をご提出ください。

<支払い根拠を示す書類等>

既存法人

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 法人税確定申告書
- 月額賃料等が20万円以上のお申込の場合は、上記決算書類を必ずご提出ください。

新規法人

- 法人代表者名義の事業資金が確認できる書類 or 預貯金通帳^{※1}

お申込に際しての「個人情報の取得・利用・提供等に関する事項」につきましては、右記QRコードより、必ずご確認ください。



※1: 表紙&最新印刷3ページ分 ※2: 税務署印がある直近1期分 ※3: 源泉徴収票は不可

インフォメーション

お申込・審査に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

0120-182-561

※JIDはお客様の情報を外部の雇用情報機関等へ提供することは一切しておりませんので安心ください。

ホームリースター24

★2年間で15,000円(税別)

1日あたり約20円(税別)



入居者様(ご契約者様)の日常生活において
起こりうる「カギを無くした」、「トイレがつかまった」、「ガラスが割れてしまった」等の様々なトラブルや
お困りごとを電話1本でサポートするサービスです。

トラブル事例ごにかかる料金見本

トラブル事例	対応料	出張料	その他
カギを無くした	10,000円	15,000円	カギの交換費用
トイレがつかまった	10,000円	10,000円	トイレの修理費用
ガラスが割れた	10,000円	10,000円	ガラスの交換費用

カギのサポート

トラブル事例	対応料	出張料	その他
カギを無くした	11,000円	11,000円	カギの交換費用
カギを無くした	10,000円	11,000円	カギの交換費用
カギを無くした	11,000円	11,000円	カギの交換費用

水まわりのサポート

トラブル事例	対応料	出張料	その他
キッチン	10,000円	10,000円	キッチン修理費用
トイレ	10,000円	10,000円	トイレ修理費用
ガラス	10,000円	10,000円	ガラス交換費用

●トラブル解決のために設備・部品の交換や修理を必要とするケースでは、
管理会社様若しくは物件オーナー様に了解を得る必要があります。
予めご了承ください。
●60分以上の作業が必要となる場合は、超過料金として会員様による費用負担となります。

ホームリースター24

サポート対応例

本サービスでは、日常生活でトラブルやお困りごとが発生した際に、
一次対応や応急処置を行うことにより、
入居者様(ご契約者様)の快適な賃貸ライフをサポートいたします。
ここでは実際の対応事例をご紹介します。

カギのサポート例

トラブル事例	対応料	出張料	その他
カギを無くした	10,000円	15,000円	カギの交換費用
カギを無くした	10,000円	10,000円	カギの交換費用

水まわり・ガラスのサポート例

トラブル事例	対応料	出張料	その他
キッチン	11,000円	10,000円	キッチン修理費用
トイレ	10,000円	10,000円	トイレ修理費用
ガラス	10,000円	10,000円	ガラス交換費用

その他のサポート例

トラブル事例	対応料	出張料	その他
カギを無くした	10,000円	10,000円	カギの交換費用
カギを無くした	10,000円	10,000円	カギの交換費用

●トラブル解決のために設備・部品の交換や修理を必要とするケースでは、
管理会社様若しくは物件オーナー様に了解を得る必要があります。
●60分以上の作業が必要となる場合は、超過料金として会員様による費用負担となります。

ホームリースター24取扱代理店

商品に関するお問い合わせ

ご相談・お申込みは当店までお問い合わせください。

安心生活パートナー
ホームリースター24

株式会社ホームリースター24
〒292-0819 千葉県米津市道原野 6-2-14
TEL. 03-4232-2526 FAX. 03-5620-2969
受付時間 AM9:00~PM6:00

あなたの賃貸生活を

快適安心

サポート

子供が
カギを割って
しまった!

トイレがつかまっ
た
水があふれて
しまった!

蛍光灯を
交換したいけど、
高い場所
で交換できない!

カギを無くして
家に入れない!

壊している
はずの子供と
連絡が取れない!

安心生活パートナー
ホームリースター24

Home Reister

安心生活パートナー
ホームリースター24

家財保険の保険金額の目安は？



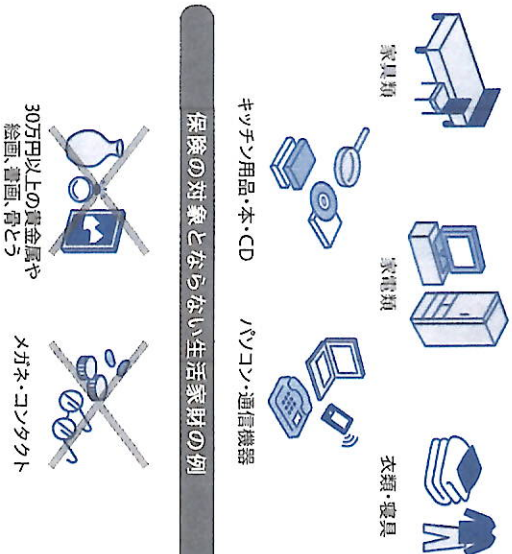
所有する生活家財の価額より保険金額が低い場合

大きな被害に遭った場合などに、生活再建に必要な保険金を十分に受け取れないこともあります。生活家財保険は、保険金額がご自身(同居者を含む)の所有する生活家財の価額と見合ったものに加入することが大切です。

生活家財って何？

生活家財とは、下記のような生活関連の動産全般を指します。

保険の対象となる生活家財の例



環境保護のため、インターネットでの契約内容確認をおすすめします。

■ インターネットによるご契約内容の確認方法

STEP1 「お客さま専用ページ」にアクセス
弊社ホームページ(www.flex-ins.co.jp)より「お客さま専用ページ」を開きます。

STEP2 「お客さま専用ページ」にログイン
後日ご郵送させていただいた「引受通知書」に記載のID・パスワードを入力します。

STEP3 契約内容の確認
契約内容確認画面でご契約内容をご確認ください。

上記の手順は概要です。詳しくは弊社ホームページの案内に従ってください。

お申込みの流れ

- 1 パンフレット・重要事項説明書(契約概要・注意事項)をご確認ください。
- 2 記入例をご参考に、申込書へ必要事項をご記入ください。申込書記載のお申込手続きの流れ(Step①~⑤)に則って必要事項をご記入ください。
- 3 申込書(兼用)はFAXまたはメールにて当社までご提出ください。

FAX 03-6911-2095

メール hoken@flex-ins.co.jp

※申込書には、重要な個人情報が含まれています。預先確認のないようご注意ください。
※FAX・メールの送信履歴による不利益の発生については、当社はその責を負いません。
※申込書(兼用)はお客さま控として大切に保管願います。

PC・スマホからも簡単に申込可能です

フレックス少額短期保険 | 検索
www.flex-ins.co.jp



お客さま専用ダイヤル

保険商品に関するご質問やお申込手続きについてのお問い合わせ

0120-777-2094
【受付時間】平日10:00-17:00 ※土日・祝日・年末年始は休

事故受付専用ダイヤル

事故が起きた際のお問い合わせ

0120-27-2094
【受付時間】24時間 365日

※お客さま対応品質の向上のため、通話内容を録音させていただきます

当社の保険は、「種別販売型」の商品となっております。
お申込手続きは、お客さまご自身で行っていただく必要がございます。
なお、賃貸借契約の窓口となった不動産会社様は、当社の代理店ではありません。
よって、本保険に關するご説明などは法律上、一切行うことができません。
ご不明な点などございましたら、「お客さま専用ダイヤル」までご連絡ください。

このパンフレットは、「賃貸のほけん・ワイド(住居専用)」の概要を記載したものです。
詳細につきましては、「重要事項説明書」または「ご契約のしおり」が、請求にて預金された「お客さま専用ダイヤル」までお問い合わせください。

フレックス少額短期保険は、株式会社FISが運営しています

株式会社 FIS
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビルディング13階
TEL.03-6911-2094 FAX.03-6911-2095 URL.www.flex-ins.co.jp
関東財務局長(少額短期保険)第55号

2022.1.28現在

賃貸住宅のご入居者様の大切な生活家財や賠償責任などを 3つの補償で幅広くサポートします。

家財補償

生活家財を補償

生活家財に損害が生じた場合の損害額（※再調達価額）※再調達価額とは損害のあった家財と同等のものを再購入するのに必要な額をいいます。

家財保険金額
申込書に記載のとおり



1 家財が燃えてしまった！
火災 落雷 破裂 爆発



2 台風で屋根が壊れ、家財が破損！
風災 雪災 ひょう災



3 泥棒に入られた！
盗難
1事故につき家財保険金額の10%限度
現金・預金は20万円限度



4 水ぬれが起きた！
水漏 給排水設備事故による漏水



5 車が家に衝突し、家財が破損！
建物外部からの物体の落下 飛来 衝突 倒壊



6 洪水で家財が水びたしに！
水災
床上水れによる水害損害
1事故につき家財保険金額の30%限度



7 外壁が破壊され、家財が破損！
破壊
墜じょう・墜回行船または労働者による破損行為や暴行行為



8 雨漏りで家財が水びたしに！
雨漏り
※開口部からの吹き込み、浸み込み、漏入した場合を除きます。

9



1～8以外の偶然な事故
破壊 汚損 等
1事故につき30万円限度
自己負担額3万円

1～9の損害保険金の支払い対象となった場合、それに伴う次の出費を補償します。

1～9の損害保険金の支払い対象となった場合、それに伴う次の出費を補償します。

臨時宿泊費用等保険金
前述の事故（3・8・9を除く）により発生した一時的な宿泊施設の利用・家財移転の費用や、生活必需品の購入費用を補償します。

1事故の合計限度額
20万円

失火見舞費用保険金
火災、破毀、爆発事故で他人の所有物に損害が発生した場合の相手方への見舞金費用を補償します。
(被災世帯数×10万円)

1事故の限度額
家財保険金額の20%

残存物取片づけ費用保険金
損害を受けた残存家財の取壊し、搬出、清掃等にかかった費用を補償します。

1事故の限度額
家財保険金額の10%

被害時転居費用保険金
前述の事故により発生した損害またはストーカー被害によって借戸室に居住できなくなり転居した場合、転居への引っ越し費用を補償します。

1事故の合計限度額
20万円

修理費用補償

修理費用を補償

下記の場合で賃貸借契約に基づきまたは緊急的に自費で修理した費用



家財補償の対象となる事故（8・9を除く）により借戸室に損害が生じた場合

1事故の限度額
100万円



ご入居者様（被保険者）の死亡により借戸室に損害が生じた場合

1事故の限度額
100万円



凍結による専用水道管・給湯器の損害（解氷費用を含む）

1事故の限度額
30万円



凍結による専用水道管・給湯器の改良費用

1事故の限度額
1万円



借戸室の窓ガラスの熱割れによる損害

1事故の限度額
10万円



いたずらやピッキング等で生じた借戸室の玄関ドアロックの損害

1事故の限度額
3万円

賠償責任補償

2つの賠償責任を補償

自己負担額なし

第三者への賠償責任
個人賠償責任保険金額
1,000万円

第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

階下に水ぬれ損害を与えました。



大家さんへの賠償責任
住家人賠償責任保険金額
1,000万円

大家さんに対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。



火災 爆発 水濡 破損 等

借戸室で火災を起しました！

保険金をお支払いできない主な場合

家財補償

- 地震・噴火による損害、戦争等による損害
- 故意または重大な過失による損害
- パソコン等に保存されているデータ・プログラム等の損害
- 外出先で自転車等の盗難にあった場合等の損害 など

修理費用補償

- 被保険者が居室外で死亡した場合の遺品の整理費用
- 給湯器の電気的機械的故障に起因する損害
- 窓ガラスの破損による損害
- 鍵の紛失による玄関ドアのロック交換費用 など

賠償責任補償

- 自動車運転中に、他人に接触しケガさせてしまった損害
- 他人から借りている物に対する損害
- 故意による損害
- 設備の損壊・劣化またはびびりに起因する損害 など

安心快適！

24時間 365日

フレックス生活安心駆けつけサービス

3つの緊急時に「24時間365日」
対応いたします。

サービス1 玄関鍵のトラブルに対応



お部屋の鍵の紛失などに対応する
サービススタッフを手配いたします。
鍵の紛失時の解錠や鍵穴の異物除去をおこないます。
(駆けつけ・解錠無料)

サービス2 水回りのトラブルに対応



水回りの不具合に24時間365日駆けつける
サービススタッフを手配いたします。
急な水漏れや詰まりなどの不具合等に一次対応する専門
会社のサービススタッフを手配いたします。(駆けつけ一
次対応無料)

サービス3 ガラスのトラブルに対応



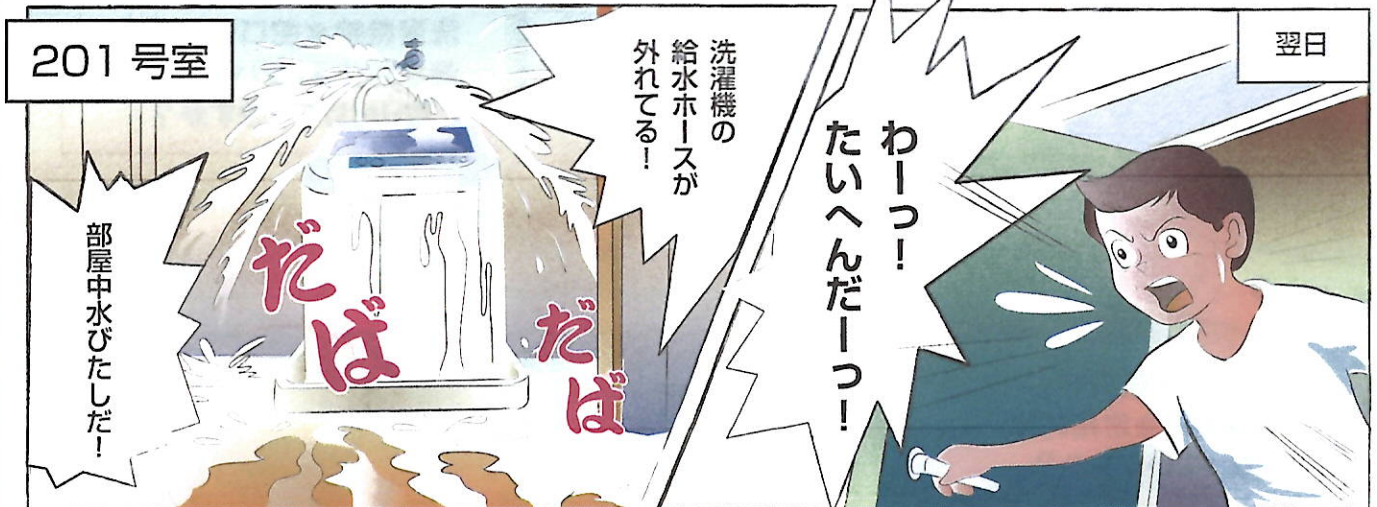
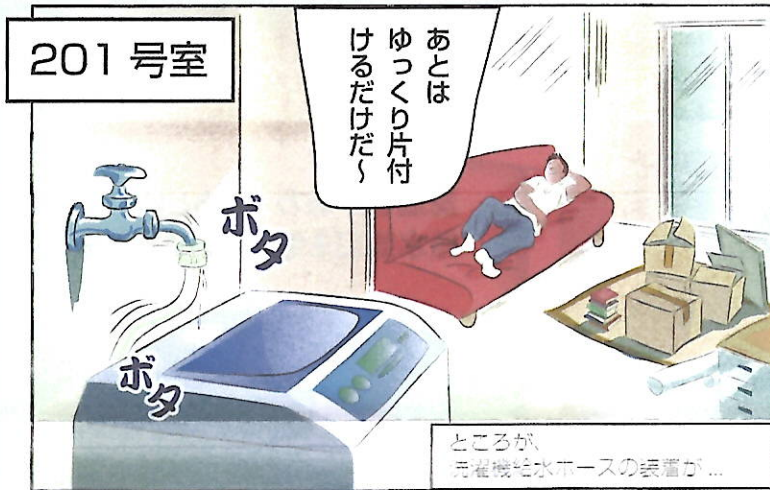
ガラスの養生対応を行う
サービススタッフを手配いたします。
ガラスの破損などの急なトラブルの際、専門会社のサービ
ススタッフが駆けつけます。(駆けつけ・一次対応無料)



0120-303-513

水漏れ事故に要注意!!

洗濯機からの水漏れ事故がダントツ No1!



201 号室 床張替え 50 万円

101 号室 天井、壁、床張替え 200 万円

家財水ぬれ損害 300 万円

ホテル仮住まい 10 日間 15 万円

賠償金総額 565 万円!!

こうなる前に必ずチェック!!
水漏れ対策は裏面へ!



洗濯機からの 水漏れ対策は万全ですか？

チェック 1

洗濯機が終わったあとは
給水蛇口を閉めていますか？

チェック 2

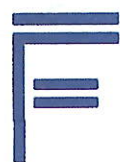
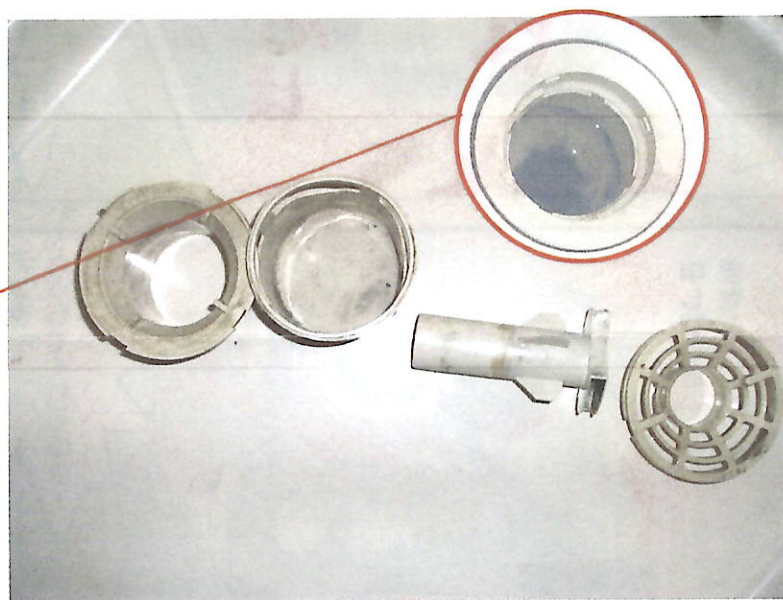
洗濯機給水蛇口に
漏水防止ストッパーを
と取り付けていますか？

チェック 3

洗濯機給水蛇口の
ゆるみ点検を定期的
におこなっていますか？

チェック 4

洗濯機排水口に詰まった
ゴミは定期的に取り除いて
いますか？



株式会社 FIS

フレックス 少額短期保険